

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月5日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

令和4年度横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター業務委託（令和4年10月～令和5年3月）その2

(2) 業務内容

新型コロナウイルス感染症に関する市民等からの問合せ対応業務

2 履行（納品）場所

受託者が用意する執務室内（執務室の選定にあたっては、市と協議を行うものとする。）

3 契約日

令和4年9月30日

4 履行日又は履行期間

令和4年10月1日から令和4年10月31日まで

5 契約金額

93,940,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社CTI 情報センター
横浜市西区楠町9-7 TAK ビル4階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症の感染予防・検査・医療等に関する市民からの問合せに対し早急かつ適正な対応を行うため、専用のコールセンターを委託により運営しているが、7月をピークとする第7波の影響による入電数が想定よりも減らずに高止まりしていた。また、この状況は一定期間継続すると予想され、第8波が想定よりも早く到来する兆候も確認でき、至急人員の追加配置をする必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

既に感染症コールセンター業務を行っており、短期間で適切に対応可能と確認できた事業者であるため。

9 所管課

健康福祉局健康安全課